

男女が個人として尊重されるまち新宿 新宿区第二次男女共同参画 推進計画を策定



【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿内)☎(3341)0801・☎(3341)0740へ。

この計画は、新宿のまちに住む方はもとより、新宿で働き、学び、活動するすべての方が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画することのできる社会を実現していくことを目的に策定しました(計画期間・平成24年度～29年度)。計画の内容についてパブリックコメント(意見公募)、地域説明会を実施しました。計画の全文、お寄せいただいたご意見(総数14件)と区の考え方は、男女共同参画課・子ども家庭課(本庁舎2階)・子ども総合センター(新宿7-3-29)・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎

総合ビジョン

区が目指すのは、男女がすべて人として平等であり、個人として尊重される社会を実現することです。

「男女が個人として尊重されるまち新宿」を総合ビジョンとして掲げ、具体的な5つのビジョンと、その実現に向けた5つの目標を定めました。

具体的な

5つのビジョン

▼ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現するまち

▼個性と能力を十分に発揮できるまち
▼あらゆる暴力のない、尊厳を持って暮らせるまち
▼誰もが公平に参画できるまち
▼協働により創意工夫するまち

5つの目標

▼ワーク・ライフ・バランスの推進
▼多様な生き方を認めあう社会づくり
▼人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現(新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画)
▼あらゆる場面における男女共同参画の推進
▼計画の推進に向けて

お寄せいただいた
ご意見の一部を紹介します

【ご意見】中小企業が人を集めていくためには、ワーク・ライフ・バランスを定着させていくことが大事だと思う。

【区の考え方】中小企業においても、ワーク・ライフ・バランスの推進により優秀な人材が集まるなど、経営戦略として効果があります。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組んでいきます。

【ご意見】配偶者暴力相談支援センターは、ぜひ作ってほしい。
【区の考え方】なるべく早い時期に設置できるよう、関係各課との調整や設置場所などの検討を進めていきます。

平成24年 第1回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505へ。

◆予算案8件

- ◎平成24年度予算
- 平成24年度新宿区一般会計予算
- 平成24年度新宿区国民健康保険特別会計予算
- 平成24年度新宿区介護保険特別会計予算
- 平成24年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
- ◎平成23年度補正予算
- 平成23年度新宿区一般会計補正予算(第6号)
- 平成23年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成23年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成23年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

◆条例案35件

- ◎新設の条例
- 新宿区旅館業法施行条例
- 新宿区公衆浴場法施行条例
- 新宿区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例
- 新宿区クリーニング業法施行条例
- 新宿区理容師法施行条例
- 新宿区美容師法施行条例
- ◎全部改正の条例
- 新宿区興行場法施行条例
- ◎一部改正の条例
- 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区義務教育施設整備基金条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例

●新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
●新宿区障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例
●新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
●新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例
●新宿区立福祉作業所条例の一部を改正する条例
●新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例

●新宿区立シニア活動館条例の一部を改正する条例
●新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
●新宿区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区子ども園条例の一部を改正する条例
●新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
●新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
●新宿区立区民健康センター条例の一部を改正する条例
●新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例

●新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例
●新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

●条例の一部を改正する条例
●新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
◎廃止の条例
●新宿区児童手当条例を廃止する条例

◆その他7件
●区分所有建物の買入れに関する規約について
●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
●特別区道の路線の認定について(4件)
●公の施設の指定管理者の指定について
※提出議案を追加する場合もあります。



元気な高齢者向け 介護予防教室 4月～6月クラスの参加者を募集

【日時・会場・内容等】右表のとおり。全12回(受付番号3のみ全8回)
【対象】区内在住の65歳以上で介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方。健康状態により参加をお断りすることがあります。

【費用】1回100円

【申込み】はがき(往復はがきではありません)に記載例(4面参照)のほか生年月日・希望する教室の受付番号(第2希望まで記入可。第1希望に○を付ける)を記入し、3月8日(木)(消印有効)までに高齢者サービス課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4305へ。はがきは1人1枚。応募者多数の場合は抽選。結果は3月13日(火)ころにお知らせします。

★これまでパワーアップ高齢者(区の健康診査等の結果、介護予防の取り組みが必要と判定された方)向けに実施していた介護予防教室の一部が、元気な高齢者が対象の「シニアパワーアップ教室」に生まれ変わりました。

★パワーアップ高齢者が対象の介護予防教室(対象の方には個別にご案内)を含め、同じ時期に複数の教室には参加できません。

教室名	会場	受付番号	日時	定員
脳はつらつ教室 認知症の予防 ※認知症と診断されている方を除く	早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	1	火曜日午後2時～3時30分	18名
	北新宿第二ことぶき館(北新宿3-20-2)	2	水曜日午後2時～3時30分	18名
骨盤底筋向上教室 尿漏れ予防(女性対象)	介護老人保健施設マイウェイ四谷(大京町1)	3	木曜日午後2時～3時30分	10名
シニアスポーツ チャレンジ教室 バランスを保つ力を 向上し転倒を予防 ※東五軒町ことぶき館 は改修工事を予定して いるため、24年度の教室 は休止します。	中落合高齢者在宅サービスセンター(中落合1-7-1)	4	火曜日午前10時～11時30分	10名
	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	5	火曜日午前10時～11時30分	13名
	北山伏ことぶき館(北山伏町2-17)	6	木曜日午後2時～3時30分	20名
	高田馬場第二ことぶき館(高田馬場1-4-17)	7	木曜日午前10時～11時30分	20名
	西落合児童館(西落合1-31-24)	8	水曜日午後2時～3時30分	20名
	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	9	水曜日午前10時～11時30分	20名
	細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1-3) ※トレーニングマシンを使用	10	木曜日午前10時～11時30分	10名
シニア パワーアップ教室 全身の筋力の低下を 予防	介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43) ※プールでの水中運動。区 の健康診査(23年度)の 受診結果の提出が必要	11	金曜日午前10時～11時30分	8名
		12	金曜日午後1時30分～3時	8名